

伊予市の財政って「健全」それとも…？

平成19年度財政健全化判断比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算における伊予市の財政健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

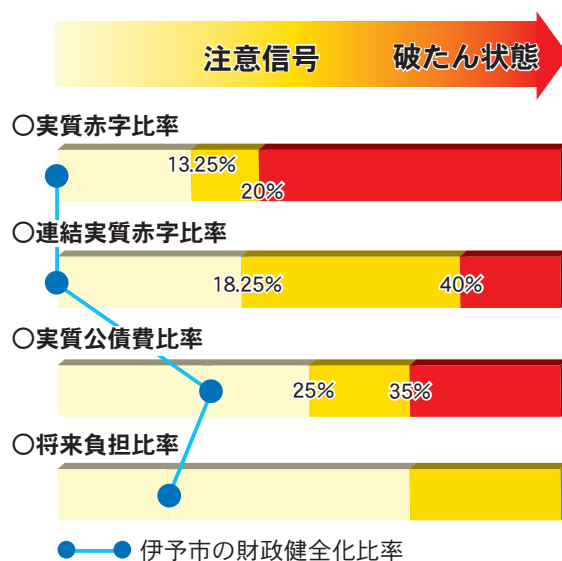
この比率を算出することにより、伊予市の財政状況が「健全団体」「早期健全化団体(注意信号状態)」「財政再生団体(破たん状態)」のいずれの状態にあるのか、また、各公営企業の経営状態はどうかを判断することができます。

平成19年度決算における伊予市の財政健全化比率(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊予市の比率	— (△9.54)	— (△13.89)	14.5	109.2
早期健全化基準	13.25	18.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

用語解説

- 実質赤字比率…一般会計の実質赤字が標準財政規模(伊予市の平成19年度は、105億1827万9千円)に占める割合
- 連結実質赤字比率…全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
- 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金が標準財政規模に占める割合
- 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合



平成19年度決算における伊予市の資金不足比率(単位:%)

公営企業会計の名称	伊予市の資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (△90.1)	20.0
簡易水道特別会計	— (0.0)	
飲料水供給施設特別会計	— (△0.6)	
浄化槽整備特別会計	— (0.0)	
農業集落排水特別会計	— (△1.2)	
公共下水道特別会計	— (△3.1)	
特定環境保全公共下水道特別会計	— (△0.3)	
伊予港上屋特別会計	— (△41.4)	

用語解説

- 資金不足比率…各企業会計の「事業規模」に対する資金の不足額の比率。事業の規模とは、営業収益の額に相当します。



▲伊予市下水浄化センター(下吾川)

考察

平成19年度決算に基づき健全化比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回りました。しかし、今後においても三位一体の改革により、伊予市を取りまく環境は、より一層厳しくなるものと予想されます。したがって今後も職員の削減や事務事業の見直しなどの行財政改革に取り組み、健全な財政運営を目指していく必要があります。